

Irucaファミリーウォーク

第52回 屋島ウォーク

【実施日】 令和2年9月26日(土)

【集合場所・時間】 集合場所／琴電屋島駅
受付時間／ 8:30～9:00

【行程】 琴電屋島駅前(9:00発) ～ 冠ヶ嶽(南嶺) ～ 千間堂(昼食) ～
～ 遊鶴亭(北嶺)琴電屋島駅(14:30頃着)

【参加費】 800円

【準備物】 履き慣れたウォーキングシューズ・雨具・弁当・飲料水・帽子・手袋等

【お問い合わせ先】 鉄道事業本部 運輸サービス部 TEL 087-863-7300 FAX087-863-0152
ことでんバス 観光部 TEL 087-851-3320 FAX087-822-9605
[受付時間／平日 9:00～17:00]

【注意事項】 ①天候の状況により予定を変更する場合があります。
②健康に不安がある方は、必ず医師に相談の上、ご参加ください。
③万が一事故が発生した場合、主催者が加入している保険適用の範囲内にて補償されます。
④交通ルールの遵守をお願いいたします。一般道を歩くこともありますので車には十分お気を付けください。

旅行条件(要約)

- ①旅行費用に含まれるもの ●旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金、宿泊費、食事代、体験料、及び消費税等諸税
 - ②旅行費用に含まれないもの ●ご自宅と集合・解散地の間の交通費、前後拍にかかる宿泊費等●日程に明記されていない食事代、食事の際の飲料代・その他個人的費用
 - ③取消料 ご旅行契約成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、次の金額をお一人様あたり取消料として申し受けます。
11日目に当たる日以前の解除/無料●10日目に当たる日以降の解除/ご旅行代金の20%●7日前に当たる日以降の解除/ご旅行代金の30%●旅行開始の前日/ご旅行代金の40%●旅行開始の当日/ご旅行代金の50%●旅行開始後の解除又は無連絡不参加/ご旅行代金の100%
 - ④特別保障 当社は、または当社が手配を代行させたものの故意または過失にかかわらず、当社の募集型企画旅行約款別紙の特別補償規定に基づき、お客様が企画旅行中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体・生命または手荷物の上に被った一定の損害について、次の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
・死亡補償金1,500万円・入院見舞金2～20万円・通院見舞金1～5万円・携行品損害補償金お客様1名につき～10万円
 - ⑤旅行代金の基準 旅行代金は平成31年2月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。
 - ⑥最少催行人員 50名 最少催行人員に満たない場合 旅行の実施を中止することがございます。その際は、ご旅行出発の4日前までにご連絡し、お支払いいただいた旅行代金額を返金致します。
- ◆個人情報の取扱いについて
当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領に必要な手続きの範囲内で利用させていただきます。
- ◆このご旅行の契約に関し、担当者からのご説明に不明点がございましたら、遠慮なく旅行業取扱管理者にご質問ください。